

⑩「恋人の聖地 de あいあい夏野菜とあつあつピザ」の参加者を募集します

恋人の聖地笠間で、独身の男女を対象にした収穫体験やピザ作りイベントを行います。笠間クラインガルテンで素敵な出会いをしませんか。

日時 8月2日(日) 午前10時30分～午後3時30分(午前10時から受付開始)

会場 笠間クラインガルテン(笠間市本戸4258)

※友部駅からの送迎もありますので、申込みの際に送迎の有無を選択してください。

内容 あいあい農園で夏野菜の収穫体験を楽しんだ後、収穫した野菜でピザを作り、ピザパーティーで交流をしましょう!デザートも作ります。

※雨の場合は、一部内容を変更しての開催となります。

※当日は、汚れても良い服装、スニーカーでお越しください(着替える場所も用意しています)。

対象 25歳以上45歳以下の独身男女 各12名

参加費 男性3,000円、女性2,000円

※キャンセル料あり。詳細については、参加者にお知らせします。

主催 大好きかさま結ネット

共催 笠間市、JA常陸

後援 一般社団法人 いばらき出会いサポートセンター、縁結びIT広域ネットワーク協議会

申込方法 「いばらき電子申請・届出サービス」からお申し込みください。
(笠間市ホームページ⇒トピックス⇒申込フォーム一覧)

申込期限 7月21日(火)

※申込みおよび詳細については、笠間市ホームページまたはITナビ(笠間市・城里町・益子町・茂木町婚活支援サイト)をご覧ください。

申・問 市民活動課(内線133)



申込フォームへ

⑪スリムアップ教室の参加者を募集します

保健センターでは、あなたの健康づくりを応援します。スリムアップ教室に参加して日頃の生活を振り返り、自分でできる食事の工夫を見つけませんか。ご参加お待ちしております。

スリムアップ教室 ～「いくつになっても素敵!」でいるために～(要予約)

教室内容	期日	時間	会場	申・問
栄養教室 ヤセたい人の 献立づくり (ヤセるコツを 覚えましょう!)	7月31日(金)	午前10時 ～正午	笠間保健センター (笠間市笠間230)	TEL 0296-72-7711
	8月18日(火)		友部保健センター (笠間市美原3-2-11)	TEL 0296-77-9145
	7月27日(月)		岩間保健センター (笠間市下郷5139-1)	TEL 0299-45-7888

対象 市内在住の40～74歳で、体重やお腹周りの気になる方、ご自分の食事を見直したい方

定員 20～25名(先着順)

参加料 無料

申込方法 開催日の7日前までに、ご希望の保健センターへ直接、または電話でお申し込みください(土日・祝日を除く)。

※詳細は後日、申込者に通知します。

④東日本大震災による雑損控除について

東日本大震災により住宅等の資産に損害があった場合は、所得税と市・県民税の雑損控除の申告をすることにより減税できる場合があります(平成26年5月29日までに支払いをされた場合に限り)。

雑損控除を受ける場合は計算書の作成が必要となります。なお、事前に電話予約が必要です。

相談時間 午前9時～11時、午後1時～4時(電話予約で指定した日時)

※窓口で計算を行うのは、**7月21日(火)**からとなります。

※電話予約は随時受け付けています。事前に電話予約が無い場合はお受けできません。また、予約状況によりご希望の日時にお受けできない場合があります。

場所 笠間市役所本所 税務課(笠間市中央3-2-1)

用意するもの

●以前に雑損控除を受けた方

- ①お手持ちの雑損控除計算書の控え
- ②修繕費、取壊・除去費用等の領収証
- ③見積書など修繕した工事の内訳が確認できるもの
- ④被害に対し受け取る保険金等がある場合、金額のわかるもの
- ⑤以前に計算した資産以外の修繕をされた場合、その資産の取得時期、取得価格のわかるもの

●今回初めて雑損控除を受ける方

- ①被害にあった資産の取得時期および取得価格のわかるもの
- ②修繕費、取壊・除去費用等の領収証
- ③見積書など修繕した工事の内訳が確認できるもの
- ④被害に対し受け取る保険金等がある場合、金額のわかるもの
- ⑤市町村の発行した「り災証明書」

※雑損控除の計算の結果、その方の収入や、資産の状況によって、控除が受けられない場合があります。

問 税務課(内線112・113)

⑤臨時福祉給付金のお知らせ

消費税率が8%に引き上げられたことによる所得の低い方々への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

支給対象 次のすべての要件を満たす方

- ・平成27年1月1日時点で住民票が笠間市にある方
- ・平成27年度分の住民税が課税されていない方(非課税の方)

※ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の受給者は対象外です。

支給額 1人につき6,000円

申請方法 原則、郵送で受け付けますが、社会福祉課および各支所福祉課の窓口でも受け付けます。

申請期間 8月18日(火)～平成28年2月17日(水)

※8月17日(月)に対象者(世帯)へ申請書を郵送します。

申 社会福祉課 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

笠間支所福祉課、岩間支所福祉課

問 社会福祉課(内線157・158)

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/>